

## C 融資されるもの

助成対象	機関	種類	名称	対象	内容	申請方法・問い合わせ先	期間	備考
中小企業 個人事業主	日本政策金融公庫等	融資	日本政策金融公庫等・商工中金による 実質無利子・無担保融資	新型コロナウイルスの影響で最近1か月の売上が 前年同期比で5%以上減少した場合、当初3年間、1億円を限度 に0.21%まで利下げ。 かつ、売上高が20%以上減少した場合は、後日の利子補給によ り、当初3年間は実質無利子 借り換えも可	中小企業 ・融資上限額3億円のうち利子補給額1億円 個人事業主 ・融資上限額6000万円のうち利子補給上限額 3000万円	日本政策金融公庫中小企業事業 沖縄振興開発金融公庫 商工組合中央金庫		
中小企業 個人事業主	日本政策金融公庫等	融資	日本政策金融公庫等による セーフティネット貸付	売上減少の実績が無くても今後の影響が見込まれる場合、 平均1.11%の金利で融資 (金利は審査の結果変動)	中小企業 融資上限額7.2億円 個人事業主 融資上限額4800万円	日本政策金融公庫中小企業事業 沖縄振興開発金融公庫		
中小企業 個人事業主	日本政策金融公庫等	融資	民間金融機関による 実質無利子・無担保融資	売上高等が5%又は15%減少した場合、 保証料減免(1/2又はゼロ)と実質無利子で融資。 (SN4号・5号・危機関連保証が要件) 借り換えも可	3000万円を融資上限とし、 当初3年間は金利補給期間とする。			都道府県等による融資制度を活用して、民間金 融機関で 実質無利子・無担保・据置最大5年・保証料減 免の融資を実施。
個人	国・地方公共団体	融資	主に失業者への総合支援資金	新型コロナウイルスの影響を受け、 収入減や失業により生活維持が困難な世帯	単身 月15万円以内 2人以上 月20万円以内 原則3ヵ月、最長12ヵ月	お住いの市区町村社会福祉協議会		※原則、自立相談支援事業等による 継続支援を受けることが要件 返済期限10年以内 ※返済時の所得状況に応じて免除可能 返
個人	国・地方公共団体	融資	主に休業者への緊急小口資金	新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少が あり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世 帯	子供の休校によりやむなく休業し、 急な生活費を要する方に20万円 その他の場合に10万円	お住いの市区町村社会福祉協議会		返済期限2年以内 (借りた後最大1年間返済を猶予、 その後2年以内に返済) ※返済時の所得状況に応じて免除可能
個人事業主	(独)福祉医療機構	融資	医療事業者に対する 無利子・無担保等の優遇融資	新型コロナウイルス感染症により 休業や事業を縮小した医療事業者	医療事業者に対する 無利子・無担保等の優遇融資。 既往債務については返済猶予。 医療貸付は病院7.2億円、老健・介護医療院1億円 それ以外の施設4千万円(無担保3億円)を上限			※償還期間は15年以内
中小企業 組合	東京都	融資	新型コロナウイルス感染症対応緊急融 資	都内に事業所を有する中小企業者または組合が、新型コロナウ イルス感染症により事業活動に影響を受け、最近3か月間の売 上実績、または今後3か月間の売上見込が、令和元年12月以前 の直近の同期と比較して5パーセント以上減少している場合	運転資金や設備資金として最大で2億8,000万円ま で融資、組合の場合は、最大で4億8,000万円まで 融資	次の融資申込受付機関に相談 ・東京都中小企業制度融資取扱指定金融機関 ・東京信用保証協会 ・東京都中小企業団体中央会 ・都内商工会議所・商工会 ・東京都商工会連合会 ・公益財団法人東京都中小企業振興公社 ・東京都各支庁産業課 ・東京都産業労働局金融部金融課		保証協会の保証付融資を利用している中小企業 者または組合については借換制度あり